第3回北斗市農業委員会総会議事録

令和7年5月29日 開催

北斗市農業委員会

招集年月日	令和7年5月29日				
招集場所	北斗市総合分庁舎 3階 会議室				
委員の出欠状況	1番 佐々木 勝 利 出席 10番 畠 中 学 出席				
(出席 15名)	2番 髙 田 美 穂 出 席 11番 加 藤 隆 出 席				
(欠席 3名)	3番 佐々木 敬 子 出席 12番 山 本 正 人 出席				
	4番 落 合 修 出席 13番 齊 藤 哲 也 出席				
	5番 白 石 奈津美 出席 14番 高 橋 陽 一 出席				
	6番 谷 口 美由紀 欠席 15番 井 坂 あずみ 出席				
	7番 岡 田 浩 幸 欠 席 16番 中 川 明 出席				
	8番 岡 村 栄 士 欠 席 17番 畠 山 恵 子 出席				
	9番 安 田 秀 幸 出 席 18番 澤 田 亨 出 席				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 主 事 東 條 新				

会長提出議案	報告第1号	土地の現況証明書(専決事項)の交付について
	報告第2号	農地法第3条の規定による届出について
	報告第3号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて
	議案第1号	土地の現況証明書の交付について
	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
	議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
	議案第4号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(所有 権移転)について
	議案第5号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(賃貸 借)について
	議案第6号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(使用 貸借)について
	議案第7号	農地移動適正化あっせんの申出について
	議案第8号	土地の現況証明調査委員の指名について
	議案第9号	令和7年度最適化活動の目標の設定等について
	議案第10号	令和6年度推進委員及び農業委員会の最適化活動の点検 ・評価について
	議案第11号	令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表について
委員提出議案 等の標題		

第3回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和7年5月29日 午後6時00分

日程第1	会議録署名委員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	土地の現況証明書(専決事項)の交付について	(報告第1号)
日程第4	農地法第3条の規定による届出について	(報告第2号)
日程第5	農地移動適正化あっせんの申出の取下げについて	(報告第3号)
日程第6	土地の現況証明書の交付について	(議案第1号)
日程第7	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認 認について	(議案第2号)
日程第8	農地法第4条の規定による許可申請について	(議案第3号)
日程第9	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(所有権移 転)について	(議案第4号)
日程第10	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(賃貸借) について	(議案第5号)
日程第11	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(使用貸借) について	(議案第6号)
日程第12	農地移動適正化あっせんの申出について	(議案第7号)
日程第13	土地の現況証明調査委員の指名について	(議案第8号)
日程第14	令和7年度最適化活動の目標の設定等について	(議案第9号)
日程第15	令和6年度推進委員及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について	(議案第 10 号)
日程第16	令和6年度農業委員会の農用地利用の最適化の推進の状況そ の他事務の実施状況の公表について	(議案第 11 号)

第3回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和7年5月29日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決結果	備考
1	報告第1号	土地の現況証明書(専決事項)の交付につい て	会長	報告済	2件
2	報告第2号	 農地法第3条の規定による届出について 	会長	報告済	5件
3	報告第3号	農地移動適正化あっせんの申出の取下げにつ いて	会長	報告済	2件
4	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	10件
5	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	1件
6	議案第3号	 農地法第4条の規定による届出について 	会長	決定	2件
7	議案第4号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請(所有権移転)について	会長	決定	8件
8	議案第5号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請(賃貸借)について	会長	決定	12件
9	議案第6号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請(使用貸借)について	会長	決定	4件
1 0	議案第7号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	7件
1 1	議案第8号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	_
1 2	議案第9号	令和7年度最適化活動の目標の設定等につい て	会長	決定	_
1 3	議案第 10 号	令和6年度推進委員及び農業委員会の最適化 活動の点検・評価について	会長	決定	_
1 4	議案第11号	令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の 推進の状況その他事務の実施状況の公表につ いて	会長	決定	_

(午後 6時00分 開会)

(開会宣言) 澤田会長

皆さま、お晩でございます。5月は、田植えがあるという事で、 夜の開催というのが過去からの流れです。また、9月の総会も稲刈 りという事で、夜の開催になります。先程、局長と話をしておりま したが、今は日が長いので昼間やって、早めに終了すればそれから も仕事ができるよねと、逆もあるかもと話をしました。来年に向け て全員協議会で検討していただければと思います。田植えの方は、 だいぶ終わりかけていると思いますが、まだ終わっていない所もあ りそうです。野菜の方も、春野菜に関しては、単価的には順調にい っていると聞いていますが、白菜だけがちょっと値段が落ち込んで いるようです。

皆さまは、安全にケガの無いよう、作業をしていただければと思っております。

本日の総会は、報告3件、議案11件であります。ご審議のほど よろしくお願い申し上げます。

事務局長

本日の委員の動向をお知らせいたします。

6番 谷口 美由紀 委員、7番 岡田 浩幸 委員、8番 岡村 栄士 委員より欠席の届出がありました。本日は、15名の委員が出席しております。

北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については澤田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。

日程第1

議長

日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

議席番号3番 佐々木 敬子 委員、議席番号4番 落合 修 委 員の両名を指名いたします。

日程第2

議長

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議長

日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を 議題といたします。

番号1から番号2までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

番号1につきましては、新函館農業協同組合大野ガソリンスタンドより東側の土地でございますが、地目変更をするため、この度、現況証明願が出されたものでございます。願い出のあったこの土地は、平成12年11月29日付渡農務第5-55号で農地法第5条の許可(資材置場)として許可されており、現況も資材置場として使用されています。番号2につきましては、福山通運株式会社函館支店より東側の土地でございますが、地目変更をするため、この度、現況証明願が出されたものでございます。願い出のあったこの土地は、昭和62年10月23日付渡農務第3093号で農地法第5条の許可(ガソリンスタンド)として許可されており、現況もガソリンスタンドとして使用されています。

これらの願い出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程 に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 説明は、以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第4

議長

日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」を 議題といたします。

番号1から番号5までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は、農業委員会に届け出る事となっております。番号1につきましては、新函館農業協同組合本店より東側及び南西側の農地でございます。番号2につきましては、長橋会館より西側の農地でございます。番号1及び番号2につきましては、この後の議案第7号(農地移動適正化あっせんの申出)においてご審議いただく予定となっております。番号3につきましては、茂辺地漁港より西側の農地でございます。番号4につきましては、茂辺地共同墓地より北側の農地でございます。この後の議案第1号(土地の現況証明書の交付)において、ご審議いただく予定となっております。番号5につきましては、市渡・ホワイト歯科クリニックより南側の農地でございます。

これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことをご報告するものでございます。

説明は、以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第5

議長

日程第5 報告第3号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。

番号1から番号2までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

番号1につきましては、北海道新聞社函館工場より西側の農地で、令和7年においてあっせんの申出がされておりましたが、自己管理を行なうためあっせんを取下げるものでございます。番号2に

事務局長 つきましては、東前・しんわの湯より北東側の農地で、令和7年に おいてあっせんの申出がされておりましたが、自己管理を行なうた めあっせんを取下げるものでございます。 説明は、以上でございます。 議長 朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし ます。 (落合 修 委員: 挙手) 2番の 個人名 さんについてですが、所有者はだいぶ高齢の様 落合 修 委員 ですが、自己管理できるのですか。 事務局長 将来的に貸借を考えている方が、耕作地へ復元するため管理作業 を行なうという事を確認しております。 落合 修 わかりました。 委員 他にございませんか。なければ、本件は報告済みといたします。 議長 日程第6 議長 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題と 日程第6 いたします。 番号1から番号9までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局:朗読) 朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、 議長 山本 正人 委員より報告をお願いいたします。 山本 正人 (山本 正人 委員:報告) 委員 報告が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 議長 (「異議なし」の声あり) 御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 議長

次の番号10の案件につきましては、1番 佐々木 勝利 委員が

議長

北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。

(佐々木 勝利 委員 退席)

議長

それでは、番号10を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、山本 正人 委員より報告をお願いいたします。

山本 正人委員

(山本 正人 委員:報告)

議長

報告が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第7

議長

日程第7 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。

本件につきましては、新函館北斗駅より北側の農地でございまして、貸主が第三者へ賃貸借を行なうため、貸主の都合により解約となっております。この後の議案第5号(農用地利用集積等促進計画の要請(賃貸借)において、ご審議いただく予定となっております。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第8

議長

日程第8 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

番号1から番号2までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

番号1につきましては、追分福祉センターより南東側の農地でご ざいます。追分6丁目地内で計画されております、「 事業名 整 備事業」の計画地内に居住されている農業者の方で、事業に協力す るため、自宅等を移転するにあたり、農家住宅及び農業用倉庫・車 庫等を建設するため転用の申請がなされたものであります。なお、 提出された関係書類で住宅や倉庫等の配置並びに通路などの面積 等の計画を確認いたしましたが、必要最低限の転用面積となってい るものと考えております。番号2につきましては、八郎沼公園より 西側の農地でございまして、苗木の生産を行なっている農業法人 で、従来の畑に植えて育てる方法から、コンテナ上のポット栽培を 行い生育の促進と効率化を図るために必要な、苗をポットへ移植す る作業用のハウス設置及びコンテナ運搬の際にフォークリフトを 使用するため、圃場内のアスファルト舗装が必要となるため、転用 の申請がなされたものであります。なお、提出された関係書類で、 ハウス面積及び舗装面積等の計画を確認いたしましたが、必要最低 限の転用面積となっているものと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

日程第9 議案第4号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請(所有権移転借)について」を議題といた します。

番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります

事務局長

ご説明いたします。

今総会で上程する議案第4号から議案第6号につきましては、従来は、農業経営基盤法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定としてご審議いただいていたものですが、農地中間管理機構事業として手続きを行なうこととなりましたので、今後は、『農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請』と議案名が変更となりますので、お知らせいたします。

それでは、議案についてご説明いたします。

番号1につきましては、清川自治会館より北東側の農地でございまして、労働力不足のため、令和5年4月より賃貸借で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。 番号2及び番号3につきましては、老人ホームいなほより西側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろうとする法人へ売買するものでございます。

なお、こちらの案件に関しましては、南大野北部地区は場整備事業に伴うものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

次の番号4の案件につきましては、2番 髙田 美穂 委員が北斗 市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」 の対象となりますので退席を求めます。

(髙田 美穂 委員:退席)

それでは、番号4を上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

番号4につきましては、水田発祥の地碑より西側及び南側の農地でございまして、高齢のため、近隣で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。なお、こちらの案件に関しましては、村内地区は場整備事業に伴うものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(落合 修 委員: 举手)

落合 修 委員

ほ場整備に係る売買という事で、単価<u>金額</u>円ですか。 ちょっと高いような気がするが。

事務局長

お答えいたします。

若干、高い価格ですがこの村内地区ほ場整備に伴う売買については、この価格帯で推移しており、以前の売買価格に合わせたものでます。

落合 修 委員 特段、この売買が高い訳ではないのですね。

事務局長

そのとおりでございます。

落合 修 委員 わかりました。

議長

他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。

(髙田 美穂 委員:復席)

議長

日程第10 議案第5号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨 の要請(賃貸借)について」を議題といたし ます。

番号1から番号6までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

番号1につきましては、南大野会館より北側の農地でございまし て、労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図 ろうとする方へ10年の期間を設定し、賃貸借を行なうものでござ います。番号2につきましては、上磯中学校より北東側の農地でご ざいまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行なっている、経営 規模拡大を図ろうとする法人へ10年の期間を設定し、賃貸借を行 なうものでございます。番号3につきましては、北斗消防署北分署 より北側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣で耕作を 行なっている、経営規模拡大を図ろうとする方へ3年の期間を設定 し、賃貸借を行なうものでございます。番号4につきましては、稲 里会館より北西側の農地でございまして、労働力不足のため、令和 4年6月より賃貸借で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろう とする方へ5年の期間を設定し、賃貸借を行なうものでございま す。番号5につきましては、ゆうあい幼稚園より北側の農地でござ いまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行なっている、経営規 模拡大を図ろうとする方へ5年の期間を設定し、賃貸借を行なうも のでございます。番号6につきましては、議案第2号『合意解約通 知の成立状況』にてご審議及び決定をいただいた案件ですが、所有 者のご主人が借主として耕作を行なっておりました、新函館北斗駅 より北側の農地でございまして、高齢のため、近隣で耕作を行なっ ている、経営規模拡大を図ろうとする方へ5年の期間を設定し、賃 貸借を行なうものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(落合 修 委員: 挙手)

落合 修 委員

番号5について、この場所は 事業名 整備事業の予定地ではないのですか。

事務局長

お答えいたします。

この場所は、図面で目標物が少なくわかりづらいのですが、レストラン菜花館より北に向かい、白石農園手前の桔梗側の位置で、久根別川と蒜沢川に挟まれた場所となります。

事業名整備事業の予定地のとは別の場所となります。

落合 修 委員

わかりました。

議長

他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第11

議長

日程第11 議案第6号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請(使用貸借)について」を議題といたします。

番号1から番号2までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

番号1につきましては、茂辺地漁港より西側の農地でございまして、高齢のため、近隣で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろうとする方へ1年の期間を設定し、使用貸借を行なうものでございます。番号2につきましては、水無会館より北西側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろうとする方へ5年の期間を設定し、使用貸借を行なうものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

日程第12 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」 を議題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。

番号1及び番号2につきましては、議席番号3番 佐々木 敬子委員、議席番号8番 岡村 栄士 委員を、番号3につきましては、議席番号7番 岡田 浩幸 委員、議席番号9番 安田 秀幸 委員を、番号4につきましては、議席番号11番 加藤 隆 委員、議席番号17番 畠山 恵子 委員を、番号5及び番号6につきましては、議席番号 1番 佐々木 勝利 委員、議席番号15番 井坂 あずみ 委員を、番号7につきましては、議席番号 8番 岡村 栄士 委員、議席番号11番 加藤 隆 委員、議席番号17番 畠山 恵子 委員を指名することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

日程第13

議長

日程第13 議案第8号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。

議席番号5番 白石 奈津美 委員、議席番号7番 岡田 浩幸 委員、議席番号9番 安田 秀幸 委員の、以上3名を指名するこ とに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。調査委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

日程第14 議 長

日程第14 議案第9号「令和7年度最適化活動の目標設定等について」を議題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

令和7年度の最適化活動の目標の設定等につきましては、「農業者の減少や高齢化が進む中、農業委員会は最適化活動を確実に実施することが重要であり、その透明性を確保する必要があります。このため、農業委員会は令和4年度から毎年度、最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに知事に報告するものとする」とされたことから、記載のとおり設定するものでございます。

20ページを御覧いただきたいと思います。

1番の農業委員会の現在の体制は、令和7年4月1日現在の農業委員会の現在の体制について記載しております。

2番の農家・農地等の概要でございますが、農林業センサスの数値を使用しておりますので実際とは差異がございますが、左の表から順に、総農家数は、586経営体、農業従事者数は、924人、認定農業者数につきましては179経営体、基本構想水準到達者は406経営体で、認定農業者数は、13経営体の減、基本構想到達者は、8経営体の増となっております。

ページ右側の2の最適化活動の目標についてですが

1の(1)農地の集積①の現状及び課題でございますが、令和7年3月末現在で3,516~クタールが集積されておりまして、前年比4~クタールの増となっております。

②の目標でございますが、今年度の新規集積面積は、過去の実績を踏まえ9へクタールと設定しますので、委員の皆さまの活動による積み上げにより目標達成してまいりたいと考えております。

(2) 遊休農地の解消①現状及び課題でございますが、現状としては黄区分の遊休農地が31.4~クタール存在しております。

昨年度は、0.7~クタールの解消をすることができました。この黄区分とは、草刈り等では直ちに耕作することはできない、重機等を使用しなければ再生できない農地を言いますが、解消はなかなか厳しい面がありますので、利用状況調査や個々の地区巡回により、適正に管理されていない農地を早期に発見し、所有者に対して管理指導を行うなど、遊休農地を発生させない活動に主眼を置くこととします。

21ページをお開きください。(3) 新規参入の促進①現状及び 課題でございますが、直近3年度の実績を記入しております。令 和4年度・令和5年度の新規参入は各1経営体で令和6年度の新 規参入は、ありませんでした。相談は数件ございましたが、新規

事務局長

参入に繋がらなかったことは、残念な結果でありました。しかしながら、現在、醸造用ブドウ生産者に1名の研修生がおり、今年度か来年度には、新規就農を行なう予定となっております。②目標でございますが、令和3年度から過去3年間の権利移動面積を記載しておりますが、目標面積につきましてはその平均の1割以上を設定しなければならないことから39ヘクタールとしております。今後におきましても、市などの関係機関と連携を取りながら新規参入希望者への対応をしてまいりたいと考えます。

2番の 最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標でございますが、今期から農地利用最適化推進委員の委嘱は無くなりましたが、昨年度と同様に1人当たりの活動日数を6日と設定いたしますので、工夫をしながら活動でクリアしていただけるようお願いいたします。なお、この最適化活動とは、農地巡回指導や農地相談などの割り当てされたもの、農家の意向把握やそれを踏まえた利用調整、あっせん指名後の活動、地区内巡回パトロール、ほ場などの出先での農家からの情報収集、委員同士での意見交換など多岐にわたります。どんな短い時間でも1日の活動となりますので、活動記録簿への記入の習慣化をお願いいたします。

- (2)活動強化月間の設定目標でございますが、8月・9月に 農地利用状況調査、翌年2月に担い手への利用集積・集約化の推 進を委員会として統一的に取り組む活動として位置付けますので、 特に集中的な活動をよろしくお願いいたします。
- (3) 新規参入相談会への参加目標でございますが、渡島総合振興局が主催する相談会へ1名以上参加することとしております。 参加者につきましては追って調整させていただきたいと考えております。

説明は以上となりますが、それぞれ掲げております目標の達成に向けた委員個々の活動についてよろしくお願いいたします。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第15

議長

日程第15 議案第10号 「令和6年度推進委員及び農業委員会の最 適最適化活動の点検・評価について」を議 題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

農林水産省経営局長通知、農業委員会による最適化活動の推進等において、推進委員等は、毎年度、記録簿に基づき、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標達成状況について、自ら点検・評価することとなっておりますので、別にお配りの『別紙様式3』に記載の最適化活動の実施状況等を相対的に判断したうえで、ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、23ページの『別紙様式4』につきましては、農業委員会の最適化活動の実施状況および最適化活動の目標達成状況について点検・評価するものでございますが、1適適化活動の成果目標の(1)農地の集積につきましては、目標を達成することができました。(2)遊休農地の解消等につきましては、先ほど説明いたしましたが、0.7~クタールの解消ができ、かつ、新たな遊休農地の発生はありませんでした。(3)新規参入の促進につきましては、新規参入が無かったため、目標を達成する事ができませんでした。

2最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行なう日数につきましては、皆様のご尽力により目標を上回る活動を達成する事ができました。(2)活動強化月間および(3)新規参入相談会への参加につきましても、目標を達成しております。

これらを基にした農業委員会の点検・評価としては、局長通知における目標項目ごとに達成状況に応じた点数の合計点を当てはめますと、目標に対して『期待どおりの結果が得られた』という評価となりました。

この件につきましても、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます、よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

日程第16 議案第11号 「令和6年度農業委員会の農地利用の最適 化の推進の状況その他事務の実施状況の 公表について」を議題といたします。

議長

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

ご説明いたします。

農林水産省経営局長通知、農業委員会による最適化活動の推進等において、農業委員会における事務の実施状況の公表について、毎年度、活動年度の翌年度の6月末までに、『別紙様式5』によりホームページ等で公表し、北海道へ報告することとなっておりますので、ご審議いただくものでございます。

それでは、25ページ左側は、割愛させていただきまして、右側からご説明いたします。

1最適化活動の成果目標ですが、(1) 農地の集積 ③の実績についてですが、新規集積面積は $4 \sim 29 - 1 \nu$ 、集積面積累計は、3,516 $\sim 29 - 1 \nu$ 、集積率は83.7%。目標に対する達成状況は、100.8%となりました。また、農地面積が、4,240 $\sim 29 - 1 \nu$ から4,200 $\sim 29 - 1 \nu$ のクタールがります。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消についてですが、26ページをお開きください。③実績としては、皆様における地区内の巡回活動等により新たな遊休農地の発生は防ぐことができ、

0.7~クタールの解消することができました。(3)新規参入の 促進③の実績についてですが、新規参入者がいなかったため、実 績としてはゼロとなっております。

続きまして、2最適化活動の活動目標ですが、(2)活動強化月間の設定及び次ページの(3)新規参入相談会への参加につきましては、目標どおり活動いたしました。

農業委員会の活動に関しましては、各項目の達成状況を点数化した結果、中段の『目標の達成状況の評語』に記載しておりますとおり、目標に対して『期待どおりの結果が得られた』という評価になりました。最後にIII事務の実施状況につきましては、総会の開催、農地法第3条、転用等に関する事務の実績は、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます、よろしくご審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いた します。

(「異議なし」の声あり) 議長 御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 以上で、本日の全日程を終了いたしました。 議長 これをもちまして、第3回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦労様でございました。 (午後7時20分 閉会) 会 長 澤 田 亨 署名委員 佐々木 敬 子 署名委員 修 落 合